

～新宿駅周辺地区協議会～

第6回暮らしと住まいを考える分科会 概要

平成25年2月25日（月）10時00分～12時10分
角筈特別出張所2階会議室

出席：委員4名 事務局2名

新宿区みどり土木部交通対策課交通企画係1名 同自転車対策係3名

- 1 リーダーより
リーダー欠席のため省略。

2 議題

- (1) 自転車駐輪対策について ～新宿区みどり土木部交通対策課交通企画係長～
【事務局より】

25年度当分科会の事業計画ではこの地域における自転車駐輪問題、その対策を検討できれば提言書にまとめて区に提出できたらよい、という話になっていました。この度新宿区では「自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画(改定案)」の計画期間(平成20年度～平成29年度)の中間年度にあたり、見直しと改定の検討を進めています。その改定案に対するパブリックコメントを3月25日まで実施することとなり、この機会に区の考えを聞き、これまで分科会で出た駐輪に関する意見も伝えられる場になればと、急ではありますが事務局の判断で区交通対策課の担当者をお呼びしました。本日のお話を基に、来年度の自転車に関する事業計画を立てられればよいと思います。

【新宿区みどり土木部交通対策課のお話し】

- ①資料「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」(改定案)概要 について説明がありました。
- ②角筈地域における駐輪の現況と対策について説明がありました。
 - ・新宿駅西口、都庁前周辺に路上の駐輪(整理)区画設置。800台強の利用がある。
 - ・現在問題になっているのは西新宿駅周辺で、駐輪場の設置が無いこともあり、400～500台の放置自転車がある。これについての対策は、東京都第三建設事務所が整備し、(青梅街道)新宿アイランドタワー前の歩道上に150台程度の駐輪場を設置予定。この駐輪場の運営は民間委託され、現在事業者を募集している。平成25年6月から工事着工し、夏ぐらいからの運用となる予定。この利用状況、周辺の放置状況を見て必要に応じて西新宿区域の放置自転車撤去の範囲を定め、即時撤去を図っていく。
 - ・西口を中心に週一回程度の撤去を行い、平成23年度の実績は年間1800台程度。撤去自転車の保管場所が限られ、区内には駅数も多いことから、撤去には難しい面もあるが、西口周辺は力を入れている方である。

③撤去方法について説明がありました。

- 駅周辺 200mの範囲は放置禁止区域となっており、即時撤去している。
その区域外の放置自転車については、交通安全や環境整備の観点から駐輪禁止をお願いし、地域の方からの陳情等によって、放置自転車には貼り紙で警告し、一週間後に撤去している。平成 23 年度は 1732 件/年の陳情があり、そのうち西新宿地区は 261 件/年あり区内でも一番多かった。
この状況を地区協議会の皆さんと一緒に良くしていければと思っている。

【意見交換】

委員：駅から 200m内が放置禁止区域とのことだが、新宿は地下からの出口が多い。こういったところは範囲に入るのか。

交通対策課：範囲である。新宿区は延べにすると範囲面積が広がっている。

委員：西新宿一丁目地区の違法駐輪パトロールが最近実施されていないが、なぜか。

交通対策課：違法設置看板の見回り・撤去と一緒に月一回は行っている。新宿駅周辺では委託で毎日行っている。

委員：注意札を付けた自転車が一週間以上残っている。警告後は一週間で撤去とのことだが。街の対策として、あちこちに残された違法駐輪自転車を一ヶ所にまとめるという協力はできるが可能か。

交通対策課：自転車の所有権の問題になってくるので、置いてあった場所から勝手に移動はできない。注意札のついた自転車が残っているととのことだが、撤去が漏れている可能性がある。

委員：町会が看板パトロールの際、注意札の自転車で撤去札を貼ることはできないか。

交通対策課：撤去札については職員しか貼れないことになっている。(町会等の)職員以外が貼ると、どこの自転車に貼ったか把握できない。

委員：例えば看板パトの際、自転車の職員も一緒に回ってもらう等方法はいろいろあると思う。車や自転車について法律は動いているものに対してのもので、止まっている対象について考えていないからこういった問題が起きる。建物を建築する際に、道路からセットバックしてそこに看板設置や自転車駐輪のスペースを設ける等の法律が出来ても良いと思う。現在は新しく建築するビルに駐輪場の附置義務があるが、実際は屋上にあたりして、あまり利用されていないと聞いた。一般に知られていない、便利ではない、利用しにくい。最近是他区でも駅周辺等に電磁ロック駐輪システム(有料)が設置され利用しやすい。甲州街道の新宿区と反対側の渋谷区は、歩道上に駐輪場を整備しているが新宿区は植え込みのまま。(ここを活用しては、というような)区民からの意見を聞いても駐輪対策は結局進まないのでは。駐輪場を増やしてほしい、という区民の意見も多いだろうが、場所がない、というのも現実だと思う。自転車の乗り方のマナーも悪い。車を運転していると怖い。車道に自転車走行レーンができたとしても駐車帯になってしまうと思う。自転車走行レーンは歩道上に作るといった対策をした方が良いと思う。

交通対策課：(撤去について)駐輪の注意札がたくさんついている自転車がある場合は、faxでご連絡いただいている町会もあるので、こういったやり方でご協力をお願いできればと思う。

委員：国道や都道の歩道は広いが、植栽がありそこを避けて自転車を停めて乱雑が目立つ。植栽をなくし、この場所を駐輪に利用することによって、安全は確保されるのではと思う。

交通対策課：植栽の場所に駐輪場所を設置するとすると、その植栽と同じ面積の植栽を移動して設置しなければならない。かなり厳しい状況だ。

委員：例えば葛西駅の機械式タワー型駐輪場(サイクルツリー)のように利便性も考えないといけない。自転車は足代わりという時代、車と同じような考えは通用しない。サイクルツリーのような駐輪場を考えてもらいたい。

委員：東西自由通路の計画の中に自転車対策は盛り込まれているのか。

交通対策課：盛り込まれていない。

委員：JRや他鉄道会社の構内をもっと利用してほしい。駅の構内や周辺に駐輪場があれば使いやすと思う。現在駅前の定期駐輪場は契約でいっぱいだと思う。需要はある。(新宿区内に通勤で自転車利用の人は)勤務先近くに駐輪し、注意札を貼られては剥がすの繰り返しが現状だ。

委員：自転車は環境に配慮した乗り物で、今後もより良く乗れる環境を作るとは公的に整備して行ってほしい。当地区協分科会でも駐輪場について検討したことがある。駅周辺の地下ではなく地上の空間を活用してサイクルツリーを設置し、観光スポットになるのではと考えた。

委員：来街者等に駐輪場が知られていない、目的地から駐輪場が遠いなども違法駐輪の原因と思う。

交通対策課：駅周辺で附置義務となると、なかなか1階には設置されず、地下や屋上等の、利用者にはわかりにくい場所になってしまう。設置者にはわかりやすい案内をと指導しているが、利用者側のニーズに合わず難しい。

平成19年に道路構造令という法律が変わり、歩道上に駐輪場を設けることができるようになった。その際の指針は、歩行者通行用に3.5m確保すれば良いとなっている。自転車の幅をプラスすると歩道の幅は4.5m以上ないと設けることができない。この地域の都道で広幅員の場所には都第三建設事務所をお願いをして設置してもらっているが、植栽をつぶすとなると首を盾に振らない。今後も区から都に働きかけ、極力条件を満たす都道の歩道上に駐輪場を設置していきたい。具体的には、新宿郵便局の都道側の歩道が幅員が4.5m以上あるので、都と相談をし、植栽を一部つぶして駐輪場を設置してもらおうよう話を進めていきたいと考えている。また、地下に設置する機械式駐輪システムは一基2億円でメンテナンスを考えると二基以上設置しなければならず、建設費、維持管理費にお金が掛かる。新宿でもどこかに設置したいが、特に新宿駅は地下部分は高度利用されていて難しい。

委員：新宿駅西口バスターミナルの象徴である大きな円筒形の排気塔は、耐用年数がきているのでは。この周囲のビルも軒並み建て替えの時期となっていて、新しいビルに集客や人口が増えればますます駐輪場の必要性が出てくる。この排気塔を取り壊した跡に3階建てくらいの自走式の駐輪場を建ててはどうか。

交通対策課：機械式は設置費が高く、自走式は利用しにくいのでは。建物として建てなくてはならない。景観を考えるとシンボリックなものにしたほうが良いだろう。

委員：自走式では、自転車をベルトコンベア様のものに乗せて(人は歩く)駐輪スペースまで上がる、といったものがあり便利だと思う。

交通対策課：(地下利用があるので)換気塔は一つ設けなくてはならないが、今後その周りに駐輪スペースを設けるといった話も出てくるのではと思う。これの設置者と管理者をどうするかは課題だ。自転車も大きさや仕様が多様化しているので難しさもある。また、定期利用の駐輪場ではなく、誰でも利用できる(駐輪場)の設置要望が多いので、これから整備していきたいと考えている。

委員：コイン式駐輪機は誰でも利用でき、盗難のリスクも減る。このメリットをPRすると利用率も上がるのでは。

委員：自転車の事故率が上がっている。対自動車では自転車側が被害者になる。道交法で自転車は原則歩道を走ると決められているが、危険である。「自転車安全利用五則」も、走行ルールばかりで、停めることについては触れていない。また、西口の換気塔のスペースに駐輪場を設置できたら、壁面を民間企業に(看板等)利用してもらえば多少の予算は賄えるのでは。

委員：新宿駅西口地区も開発され現在の形になって50年経つ。今後抜本的に再開発することも考えられる。この新しいまちづくりについて、工学院大学を含め検討している方たちがいる。

委員：鉄道会社も自転車駐輪施設について積極的に考えてほしい。

委員：まちづくりや大規模工事などについて私たちに明らかにされる段階では、すでにそのことが決定している時期なので私たちの意見は通らない。計画の段階から市民会議などでオープンにしてもらいたい。

事務局：本日出た意見は、交通対策課にパブリックコメントとして取り上げていただきます。

(2) 25年度の事業計画及び予算について

25年度の事業で何をやるのか、話し合いました。

<委員の意見>

- ・地域の高齢者で、家に引きこもってなかなか外出しないような方を引き出したい。
- ・町会の高齢者クラブに入っていない人を引き出すにはどのようにしたらよいか。
- ・地域の民生委員に話を聞き、現状を把握する。
- ・社会福祉協議会や高齢者総合相談センターでは、高齢者が集えるカフェを催していて、介護予防体操なども組み込んでいる。参考に話を聞くなどしては。カフェは学生にボランティアを頼んでもよい。
- ・西口地域の駐輪対策を話し合いたい。
- ・西口ターミナル(排気塔)はそろそろ改修の時期である。これに伴い排気塔周辺の活用について意見をまとめ提案しては。
- ・工学院大学の先生や、警察、鉄道事業者は区とはまた違った考えを持っていると思われるので、こういった方の話を聞いて参考にしては。

<まとめ>

協議の結果、以下の二つの事業が計画されました。

事業の名称	地域の駐輪対策	地域の高齢者対策 (向こう三軒両隣計画)
事業の目的	地域の課題である違法駐輪や放置自転車を削減するためにどうしたら良いのか協議する	地域の高齢者についての課題と現状を把握する。
事業の内容	勉強会 ・新宿区自転車等駐輪対策協議会の有識者に話を聞	勉強会 ・地域の民生委員(会長、高齢者部会長)に話を聞く。

	き現状等を理解する。 ・警察、鉄道事業者の駐輪 に対する考えを聞く。 レポート作成 駐輪対策についての案をま とめレポートとして新宿区 や新宿区自転車等駐輪対策 協議会に提出する。	・有識者(高齢者総合相談セン ター、社会福祉協議会、N PO)の話聞く。 カフェの開催 介護予防体操を盛り込んだカ フェを開催する。
事業スケジ ュール	勉強会 5月22日もしくは20日 まとめ 7月	勉強会 9月 カフェ 11月 反省会(もしくは勉強会) 1月 総括及び次年度の事業計画 3月

駐輪対策について

◇勉強会の講師

第一候補：遠藤新(工学院大学建築学部まちづくり学科准教授、新宿区自転等駐輪対策協議会委員)

第二候補：工学院大学の第一候補の方以外の教授または准教授

◇勉強会の内容

西新宿地域のまちづくり計画や今後10年間の自転車駐輪場整備計画、大学の考える西新宿地域の都市計画案や構想(理想像)についての話を聞く。また、新宿区の自転車駐輪対策と照らし合わせ検証してみる。講義1時間・意見交換1時間の内訳で予定。

◇日時

第一候補：5月22日(水) 14時～16時

第二候補：5月20日(月) 14時～16時

高齢者が集えるカフェについて

◇簡単なお茶とお菓子を無料で提供。参加者30名程度。

◇角筈地域センター7階会議室ABを利用。

◇参加募集方法については追って検討。

◇工学院大学の学生(まちづくり学科?に5~6名程度)に声を掛ける。

(3) 25年度生活環境分科会のリーダー決め

出席委員全員の推薦により鮎沢委員に決定しました。

3 その他

(1) 他分科会の報告

二つの分科会が「新宿中央公園春まつり」に参加します。

3月23日(土) 11時～15時

- ・地域交流分科会 プラ板作り、ポップコーン販売
- ・安全安心を考える分科会 自転車マナー教室

(2) 平成25年度委員改選について

団体推薦、公募委員について募集を掛けています。(締切り3月6日)

(3) その他

- ・4月の全体会日時は後日連絡します。

- ・西新宿一丁目町会より

本日(2月25日)新宿ファーストウエストにおいてヨガ教室が開催されます。
参加費千円。定員20名。町会の理事が新宿の街を健康にしようという目的(ヘルス&ケア)で初めて企画しました。

4 次回会議(勉強会)日程予定

日時 : 5月22日(水) 14時～16時

※詳細は追ってお知らせいたします。